

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 政男
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(百万円)	39,311	40,237	154,086
経常利益(百万円)	3,232	4,437	11,339
四半期(当期)純利益(百万円)	491	2,404	4,839
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	192	2,350	5,450
純資産額(百万円)	68,217	73,597	72,719
総資産額(百万円)	123,036	128,556	126,756
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	12.37	60.53	121.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	60.45	121.76
自己資本比率(%)	51.5	52.9	52.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第65期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第65期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)チヨダ)、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、震災後の復興需要等により景気が緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州の債務危機問題や新興国の景気後退、国内においては消費税増税問題や電力問題等もあり依然として先行き不透明感が拭えない状況が続いております。

このような状況は、当社グループが属する小売業界にとって厳しい環境と言わざるを得ず、各社とも、これに対処すべく懸命な経営努力を積み重ねている現状と認識しております。

当社グループにおきましては、昨年3月の東日本大震災で大きく売上を落したこともあり、当第1四半期連結累計期間の売上は、既存店、全社ともに前年同期を上回って推移いたしました。

また収益面におきましては、P B（プライベートブランド）及びN P B（ナショナルプライベートブランド）戦略の推進による粗利益率の改革、販管費の抑制、慎重な出店戦略の推進、不採算店のリストラなどに取り組んだ結果、増益を確保いたしました。

当第1四半期連結累計期間の出退店は、出店12店、退店18店を実施し、当第1四半期連結会計期間末店舗数は、靴事業1,136店（前年同期比28店減）、衣料品事業479店（同37店減）の合計1,615店（同65店減）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高40,237百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益4,238百万円（同36.8%増）、経常利益4,437百万円（同37.3%増）、四半期純利益2,404百万円（同389.4%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

< 靴事業 >

当第1四半期連結累計期間における靴事業の売上は、震災の反動で3月の売上が大きく前年同期を上回ったほか、客数・客単価ともに前年同期を上回り増収となりました。

商品面におきましては、紳士靴部門は紳士カジュアルの「バイオフィッター・フォーメン」が好調に推移いたしました。婦人靴部門ではエレガントパンプスが好調だったほか、カジュアル系の「バイオフィッター・クレイウォーク」が堅調に推移し、「mcマリ・クレール」が大幅に売上を伸ばしました。また、学生靴として洗えるローファー「セダー・クレスト・ウォッシュャブル」がTVCMの効果もあり大きく売上を伸ばしました。スニーカー部門は4月にアメリカの有名ブランド「Keds」の当社限定コレクションをローンチし好評を得ました。また、有名タレントを起用した「セダー・クレスト」のキャンパス・スニーカーやトニングシューズ、N P B「Op（オーシャンパシフィック）」が好調に推移いたしました。また、低単価商品の粗利益の構造改革として取り組んでおります「高品質・低価格」の統一販促「990プロジェクト」・「1990プロジェクト」が売上を牽引いたしました。この結果、P B及びN P B等のシェアは前年同期と比較して3.8ポイント増の約35%となりました。

粗利益率は、P B及びN P B等のシェアの増加等により前年同期と比較して上昇いたしました。経費面では、当第1四半期連結累計期間は微減で推移いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間の靴事業の営業利益は、前年同期と比較して増益となりました。

当第1四半期連結累計期間の出退店は、靴チヨダを中心として出店6店、退店9店を実施し、当第1四半期連結会計期間末店舗数は1,136店（前年同期比28店減）となりました。

この結果、売上高は30,506百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

< 衣料品事業 >

当第1四半期連結累計期間における衣料品事業の売上高は、昨年の震災の反動により3月の売上が大きく上回り、前年同期の売上を確保し増収となりました。

商品面におきましては、機能を付加したP B商品として「ナノプラチナデニム」、「香り付Tシャツ・ジーンズ」、「着心地ひんやりインナー S A R A R I C o o l」を開発、ローンチし好評を得ました。

販売施策におきましては、TVCMの実施、フリーマガジンの発行、モバイル会員への情報発信など積極的な販売促進策を実施いたしました。また、毎月15日・16日を「シルバーデー」として60歳以上のお客様に割引を実施するなど、一層の客層拡大に努めました。

粗利益率は、商品在庫の鮮度向上による建値消化率アップにより前年同期と比較して1.2ポイント増の49.1%となりました。経費面では、販管費の戦略的なコントロールに注力いたしました結果、当第1四半期連結累計期間は増益となり、営業利益812百万円（前年同期比95.0%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間の出退店は、6店を新規に出店し9店の退店を行い、当第1四半期連結会計期間末店舗数は479店（前年同期比37店減）となりました。この結果、売上高は9,730百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、128,556百万円（前連結会計年度末比1,799百万円増）となりました。

流動資産は、82,596百万円（前連結会計年度末比2,595百万円増）となっております。これは、主として現金及び預金が46,242百万円（前連結会計年度末比782百万円減）、受取手形及び売掛金が3,218百万円（同1,284百万円増）、商品が30,574百万円（同2,339百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、45,959百万円（前連結会計年度末比795百万円減）となっております。これは、主として投資有価証券が9,033百万円（前連結会計年度末比452百万円減）、敷金及び保証金が19,340百万円（同370百万円減）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、54,959百万円（前連結会計年度末比921百万円増）となりました。

流動負債は、39,988百万円（前連結会計年度末比939百万円増）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が27,035百万円（前連結会計年度末比1,735百万円増）となったこと、未払法人税等が1,752百万円（同1,078百万円減）となったこと、賞与引当金が1,081百万円（同470百万円増）となったことによるものであります。

固定負債は、14,970百万円（前連結会計年度末比17百万円減）となっております。これは、主として役員退職慰労引当金が5百万円（前連結会計年度末比132百万円減）、その他が984百万円（同127百万円増）となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、73,597百万円（前連結会計年度末比877百万円増）となりました。これは、主として利益剰余金が56,372百万円（前連結会計年度末比1,212百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は52.9%（前連結会計年度末0.0%減）となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,888,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,671,900	396,719	-
単元未満株式	普通株式 49,196	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	396,719	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株チヨダ	東京都杉並区成田 東4-39-8	1,888,900	-	1,888,900	4.54
計	-	1,888,900	-	1,888,900	4.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第65期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第66期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	優成監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,024	46,242
受取手形及び売掛金	1,933	3,218
商品	28,235	30,574
繰延税金資産	1,081	961
その他	1,743	1,611
貸倒引当金	16	11
流動資産合計	80,001	82,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,762	4,723
工具、器具及び備品(純額)	500	503
土地	3,242	3,240
リース資産(純額)	475	448
その他(純額)	6	13
有形固定資産合計	8,987	8,929
無形固定資産	3,685	3,661
投資その他の資産		
投資有価証券	9,485	9,033
敷金及び保証金	19,710	19,340
繰延税金資産	3,561	3,673
その他	1,477	1,465
貸倒引当金	153	145
投資その他の資産合計	34,082	33,368
固定資産合計	46,755	45,959
資産合計	126,756	128,556
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,299	27,035
ファクタリング債務	3,166	2,832
短期借入金	740	740
1年内返済予定の長期借入金	1,046	1,022
リース債務	196	204
未払法人税等	2,831	1,752
未払消費税等	498	410
賞与引当金	611	1,081
店舗閉鎖損失引当金	187	151
リース資産減損勘定	477	417
資産除去債務	26	42
その他	3,968	4,297
流動負債合計	39,049	39,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
固定負債		
長期借入金	1,592	1,626
リース債務	390	370
繰延税金負債	40	39
退職給付引当金	7,851	7,936
役員退職慰労引当金	138	5
転貸損失引当金	567	554
長期預り保証金	842	848
長期リース資産減損勘定	582	500
資産除去債務	2,124	2,103
その他	857	984
固定負債合計	14,988	14,970
負債合計	54,037	54,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,489	7,489
利益剰余金	55,160	56,372
自己株式	3,026	3,027
株主資本合計	66,516	67,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	521	257
その他の包括利益累計額合計	521	257
新株予約権	39	39
少数株主持分	5,642	5,572
純資産合計	72,719	73,597
負債純資産合計	126,756	128,556

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	39,311	40,237
売上原価	20,369	20,390
売上総利益	18,941	19,847
販売費及び一般管理費	15,844	15,608
営業利益	3,097	4,238
営業外収益		
受取利息	25	24
受取配当金	6	6
受取家賃	321	321
その他	147	173
営業外収益合計	501	524
営業外費用		
支払利息	16	13
不動産賃貸費用	296	293
転貸損失引当金繰入額	49	16
その他	4	3
営業外費用合計	366	325
経常利益	3,232	4,437
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	-	46
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	7
負ののれん発生益	-	60
その他	4	5
特別利益合計	4	121
特別損失		
固定資産除却損	13	9
投資有価証券売却損	-	2
減損損失	243	98
店舗閉鎖損失引当金繰入額	24	-
災害による損失	206	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,611	-
その他	9	23
特別損失合計	2,108	133
税金等調整前四半期純利益	1,128	4,425

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,175	1,681
法人税等調整額	441	128
法人税等合計	733	1,810
少数株主損益調整前四半期純利益	395	2,614
少数株主利益又は少数株主損失()	95	210
四半期純利益	491	2,404

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	395	2,614
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	202	264
その他の包括利益合計	202	264
四半期包括利益	192	2,350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	288	2,139
少数株主に係る四半期包括利益	95	210

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年3月1日
至平成24年5月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

連結子会社(株)マックハウスの役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成24年4月10日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成24年5月23日開催の定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議しております。

なお、支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、平成24年5月23日開催の定時株主総会までの期間に相当する役員退職慰労引当金相当額135百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
. 連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。	. 連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	322百万円	296百万円
負ののれんの償却額	3	3

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,588百万円	40円	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,191百万円	30円	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,733	9,577	39,311	-	39,311
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,584	-	2,584	2,584	-
計	32,318	9,577	41,895	2,584	39,311
セグメント利益	2,673	416	3,090	7	3,097

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」197百万円、「衣料品事業」45百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,506	9,730	40,237	-	40,237
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,055	-	3,055	3,055	-
計	33,561	9,730	43,292	3,055	40,237
セグメント利益	3,458	812	4,270	32	4,238

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」98百万円、「衣料品事業」0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円37銭	60円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	491	2,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	491	2,404
普通株式の期中平均株式数(株)	39,721,335	39,720,759
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	60円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	49,170
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成24年3月1日
至平成24年5月31日)

平成24年6月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役5名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社取締役5名

2. 割り当てる新株予約権の数

348個

3. 新株予約権の内容

(1)新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

(2)各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3)新株予約権を行使することができる期間

平成24年8月1日から平成54年7月31日まで

(4)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(6)端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(7)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が()重大な法令に違反した場合、()当社の定款に違反した場合又は()取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

当第1四半期連結会計期間
(自平成24年3月1日
至平成24年5月31日)

4. その他の募集事項等

(1) 募集する新株予約権の総数

348個

(2) 新株予約権1個と引換えに払い込む金額及びその払込みの方法

新株予約権1個と引換えに払い込む金額(以下「払込金額」という。)は、1株当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより割当日の東京証券取引所の終値をもとに算出)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

なお、払込金額の払込みの方法は、当社が、当該払込金額に付与される新株予約権の個数を乗じた額に相当する額の金銭報酬を新株予約権者となる当社の取締役に対して支払う債務を負担した上で、新株予約権を付与される当該取締役が払込金額の払込みに代えて、当社に対する上記金銭報酬債権をもって相殺する方法とする。

(3) 新株予約権の割当日

平成24年7月31日

(4) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成24年7月31日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月10日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	本間 洋一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年2月29日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年7月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年5月16日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。